

令和7年3月5日

報道機関各位

有効期限切れワクチンの接種事案の発生について

健康推進部健康づくり課

- 1 概要** **要** 本市が一般社団法人伊勢崎佐波医師会に委託して実施している定期予防接種事業において、佐波郡内1医療機関が有効期限切れワクチンを2人に対して接種したことが3月4日に判明しました。

対象者	接種ワクチン	接種日	有効期限
1歳3か月幼児	ヒブワクチン	令和7年2月8日	令和6年12月1日
5歳11か月幼児	MRワクチン	令和7年2月10日	令和6年12月6日

- 2 原因** **因** 接種時の医師及び看護師によるワクチンの有効期限の確認が不足していたもの。

- 3 接種者への対応** 当該医療機関が接種者へ個別に状況の説明を行い、健康状況の確認を行いました。現時点で体調に問題のある幼児はありませんが、引き続き当該医療機関による健康観察を定期的に実施します。

- 4 再発防止策** 当該医療機関から、有効期限の確認を含めた在庫管理を徹底し、複数人で確認することとしたとの報告を受けています。

- 5 市の対応** ワクチン接種を実施している全医療機関に対し、接種対象者へ使用するワクチンの有効期限等の安全管理について、改めて文書による注意喚起を行い、再発防止に努めます。

問い合わせ先 健康づくり課 加藤 TEL0270-27-2746

(内線5231)